

規制対象物質の主な性状、有害性情報及び用途の例

物質名	主な性状	主な有害性情報（※）	用途の例
ニッケル化合物（ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る。）	種類により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発がん性（IARC：1） ○ 皮膚感作性、呼吸器感作性 ○ 生殖毒性 	メッキ、触媒、媒染剤、窯業顔料、アルミ着色剤、電池、金属表面処理剤、試薬、電鍍
砒素及びその化合物（アルシン及び砒化ガリウムを除く。） （注）現行の「三酸化砒素」は「砒素及びその化合物」に統合する。	種類により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発がん性（IARC：1） ○ 皮膚腐食性・刺激性 ○ 眼に対する重篤な損傷性・刺激性 ○ 生殖毒性 	木材防腐剤、医薬品原料、染料原料、顔料、触媒、農薬、ガラスの脱色剤、脱硫剤、殺鼠剤、漁網／皮革防腐剤、散弾鉛硬化剤

（※）IARC（国際がん研究機関）による発がん性分類

IARC：1 人に対して発がん性がある。